

こんなサービス 知っていますか？

年度末や年度始めは、卒業や入学、就職などに伴う手続のため、市役所を訪れる人が多くなります。特に、さまざまな証明書を発行する市民課の窓口は、1年を通して3月中旬から4月上旬までが一番混雑します。

そんなとき、わざわざ市役所に来なくても、証明書がとれたり、申請書をもえたりする方法があるって、知っていますか？

今回は、市民課窓口などで行っているサービスをご紹介します。

●市民サービスコーナー のある公民館●

富士 岩松 田子浦 鷹岡 天間
大淵 吉永 富士見台 須津 元吉原

<取り扱い時間>
月～金曜日 9:00～16:00
(年末年始・祝祭日を除く)

認め印をお忘れなく！



「市役所は遠いし、窓口は混むし…できれば近場で済ませたい」という人は、公民館の「市民サービスコーナー」をご利用ください。住民票の写しなどの市民課関係の証明書や、所得証明書などの税関係の証明書の交付を行っています。すべての公民館にはありませんが、市役所から比較的遠い地域の公民館に設置されています。

市民サービスコーナーをご利用ください

「平日の昼間は仕事があるから、市役所には行けなくて…」
そんなときは、「月曜日の延長業務」をご利用ください。毎週月曜日は、住民票の写しなど、一部の証明書の交付を十九時まで行っています。ただし、月曜日が休日の場合は除く。

月曜日は十九時まで（市民課窓口）

市民サービスコーナーは とても便利です



天間公民館の市民サービスコーナーを利用する

吉野 和子 さん
(天間)

夫の仕事の関係などで、印鑑登録証明書や住民票の写しなどをとるために、市民サービスコーナーをよく利用しています。市役所までは、往復で一時間近くかかりますので、近くの公民館でいろいろな証明書をとることができるとは、とても便利です。以前より、証明書の発行にかかる時間も短くなりましたね。
公民館の窓口は、申請書を記載するには少し狭いので、座ってゆとり書ける記載台があると、もっと使いやすいかなと思います。

月曜日の延長業務で取り扱うもの

印鑑登録 改製原戸籍
除籍・戸籍の附票

住民票の写し
除かれた住民票の写し（5年以内）
戸籍の全部事項証明書等
印鑑登録証明書

身分証明書 年金受給者の現況証明
所得証明書 所得課税証明書
納税証明書 固定資産評価証明書
固定資産課税証明書
軽自動車車検用納税証明書

市民サービスコーナーで取り扱うもの



こんなサービス知っていますか？

豆知識

窓口の混雑する時間・
すいている時間

月曜日などの休日明けは、窓口が大変混雑します。時間に余裕のあるときは、休日明けを避けてご利用ください。

また、時間的には10時前と16時過ぎが比較的すいています。

余裕のあるときには、ぜひ、すいている時間帯にお越しください



年度末・年度始めは、
休日も開庁します

毎年、3月の終わりと4月の初めの日曜日は、市民課をはじめ、複数の窓口が利用できます。

詳しくは、広報ふじ3月5日号の「暮らしのたより」をごらんください。

○住民基本台帳カード
住民基本台帳カードにより、全国各地の市町村役場で、本人及び同一世帯員の住民票の写しの交付が受けられます。また、転入・転出の手続が簡単になります。
写真つきの住民基本台帳カードは、身分証明書のかわりになります。



窓口	富士市役所市民課 富士宮市役所市民課 芝川町役場くらし課
取り扱い時間	月～金曜日 8:30～17:00 (年末年始、祝祭日を除く)
取り扱うもの(申請できる人)	・印鑑登録証明書(本人) ・現在の住民票の写し(本人及び同一世帯の人) ・戸籍の全部事項証明書等(本人及び同一戸籍の人)

○広域相互交付
富士市・富士宮市・芝川町に住居登録がある人は、二市一町であればどこでも、一部の証明書の交付が受けられます。

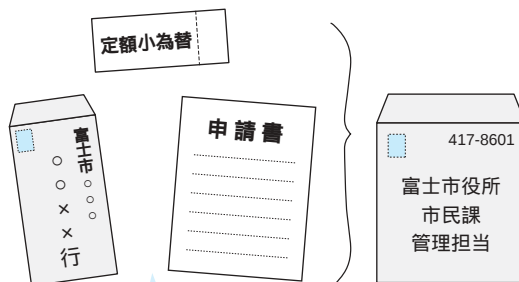
市外でも証明書の交付が受けられます

郵便請求

所定の申請書により、住民票の写しなどを郵便で請求することができます。次のものを郵送してください。申請書への記載内容など、詳しくは、市民課までお問い合わせください。

宛先 千四一七七八六〇一

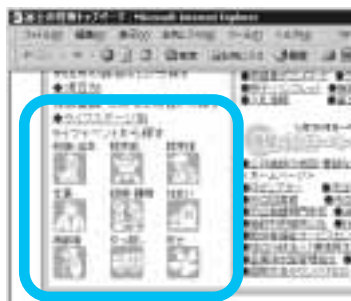
富士市役所市民課 管理担当



申請書(ホームページからダウンロード可)
手数料の金額の定額小為替(郵便局で^{こがわ}替購入できます。切手、収入印紙は不可)
返信用封筒(返信用切手を張り、自宅の住所・氏名を明記)

富士市ホームページの活用

○各種申請書のダウンロードができます
市民課や税関係の申請書をはじめ、市政いきいき講座や福祉関係など、さまざまな届出・申請書がダウンロードできます。ホームページ上からの申請手続はできませんが、市役所窓口まで申請書をとりにくる手間が省けます。ぜひご利用ください。



○ライフイベントごとに、必要な手続を掲載
ライフイベントとは、人生における生活上の大きな節目のことを言います。
「こんなとき、どんな申請をどこへ提出すればいいの?」というお悩みにこたえられるよう、人生の節目を、妊娠・出生、就学、結婚、死亡などの九つに分けて、節目ごとに必要な手続などをわかりやすく紹介しています。

●問い合わせ●

市民課 ☎ 55-2746 FAX 53-3064
✉ shimin@city.fuji.shizuoka.jp

●ホームページに関する問い合わせ●

広報広聴課 ☎ 55-2700 FAX 51-1456
✉ kouhou@city.fuji.shizuoka.jp
富士市ホームページ <http://fujishi.jp/>